

口述試験会場等における新型コロナウイルス等の感染症対策について

1 感染症対策について

- マスクの着用は個人の判断でお願いします。
なお、面接開始時の受験票との写真照合の際には、マスク着用者は、面接委員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
 - ※ 感染状況に変化があった場合や、関係機関からマスク着用の要請があった場合などには、マスクの着用にご協力ください。
 - ※ 咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いする場合がありますので、御協力ください。
- 試験会場に消毒液を設置しますので、ご自由にお使いください。
- 試験会場において頻繁に咳やくしゃみをする状況が見受けられる等、他の受験者への配慮が必要と認められた方には、他の受験者とは離れた場所での待機等をお願いする場合があります。

2 面接室における感染防止策について

- 面接室のドアは常時開放します。
- 受験者と面接委員の距離は十分に保ちます。

3 グループワーク（I類B（新方式）第3次試験）における感染防止策について

- グループワークを実施する部屋のドアは常時解放します。
- 新型コロナウイルス感染症等（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、試験日当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は行いません。

4 その他

試験会場の変更を含む試験に関するその他の注意点については、下記東京都職員採用ホームページ内の緊急情報ページでお知らせします。試験当日の朝も含め、必ず御確認ください。

- 東京都職員採用ホームページ
(<https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>)



- 緊急情報ページ
(https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/emergency_info/info.html)

